

平成19年度第2回発注者綱紀保持委員会議事要旨

日 時 平成20年3月24日(月) 10:30~11:00

場 所 神戸第2地方合同庁舎第3共用会議室

出席者 所長、業務部長、庶務課長、会計課長、会計課課長補佐、統括植物検疫官(種苗担当)、統括植物検疫官(コンテナ貨物担当)、統括植物検疫官(輸出及び国内担当)、統括同定官(病害虫同定診断担当)

事務局: 庶務課長補佐、管理係長

議 題

1. 神戸管内における発注者綱紀保持委員会設置後の状況について

会計課課長補佐から、業者の執務室への出入りを制限するためのカウンターの設置、応接時における職員の対応状況等について、本所支所とも発注者綱紀保持規程を遵守している旨、報告があった。

また、業者等から発注者綱紀保持規程に関する問い合わせ・苦情等は無かったことも併せて報告があった。

2. 訓令第14条第1項による平成20年度所内研修の企画内容等について

大臣官房経理課担当者を講師に招くことを念頭に、カリキュラム編成について調整を図り、20年5月下旬に研修会を開催(予定)することとなった。

3. 平成20年度第1回委員会の開催予定について

平成20年度第1回の開催については、19年度第1回委員会において決定したとおり、20年9月に開催することとなった。